

事務局資料

厚生労働省年金局

2022年11月28日

1. 年金数理部会の役割

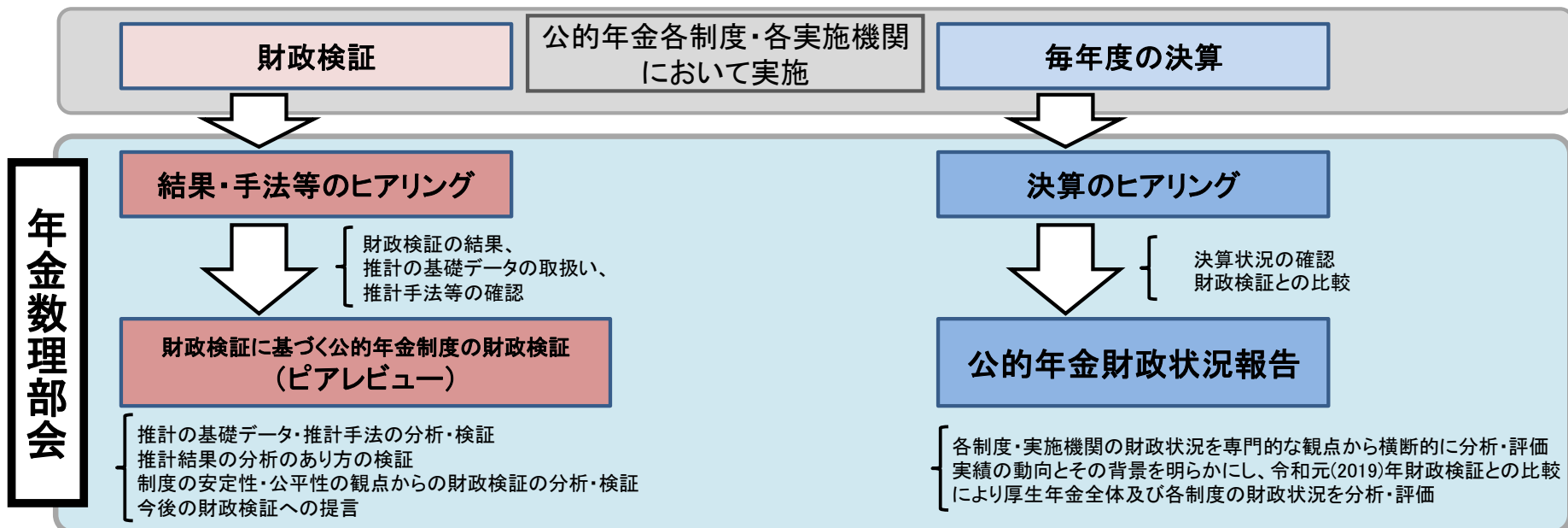
社会保障審議会年金数理部会について

社会保障審議会年金数理部会

- ・ 公的年金制度の一元化の推進に係る閣議決定(平成13(2001)年)の要請を踏まえ、「各被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること」などを審議内容とする部会として社会保障審議会に設置。
- ・ 平成27(2015)年10月に被用者年金制度が一元化された後も、制度の安定性の確保の観点から財政検証結果及び各年度の決算の報告を求め審議。

閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」(平成13(2001)年)

社会保障審議会に年金数理に関する専門的な知識、経験を有する者等から構成される部会を設け、当該部会において被用者年金制度の安定性、公平性の確保に関し、財政再計算時における検証のほか、毎年度の報告を求めることを要請するものとする。



2. 年金数理部会の位置づけ

公的年金各制度（・実施機関）

財政検証

少なくとも5年ごとに年金財政の健全性を検証

- ・ 将来見通しの作成
- ・ 給付水準の自動調整（マクロ経済スライド）の開始・終了年度の見通しの作成

財政検証

決算

決算

決算

決算

決算

毎年度の財政状況の分析、評価

- ・ 実績や決算状況等の確認、分析、評価
- ・ 実績と将来見通しとの比較、分析、評価

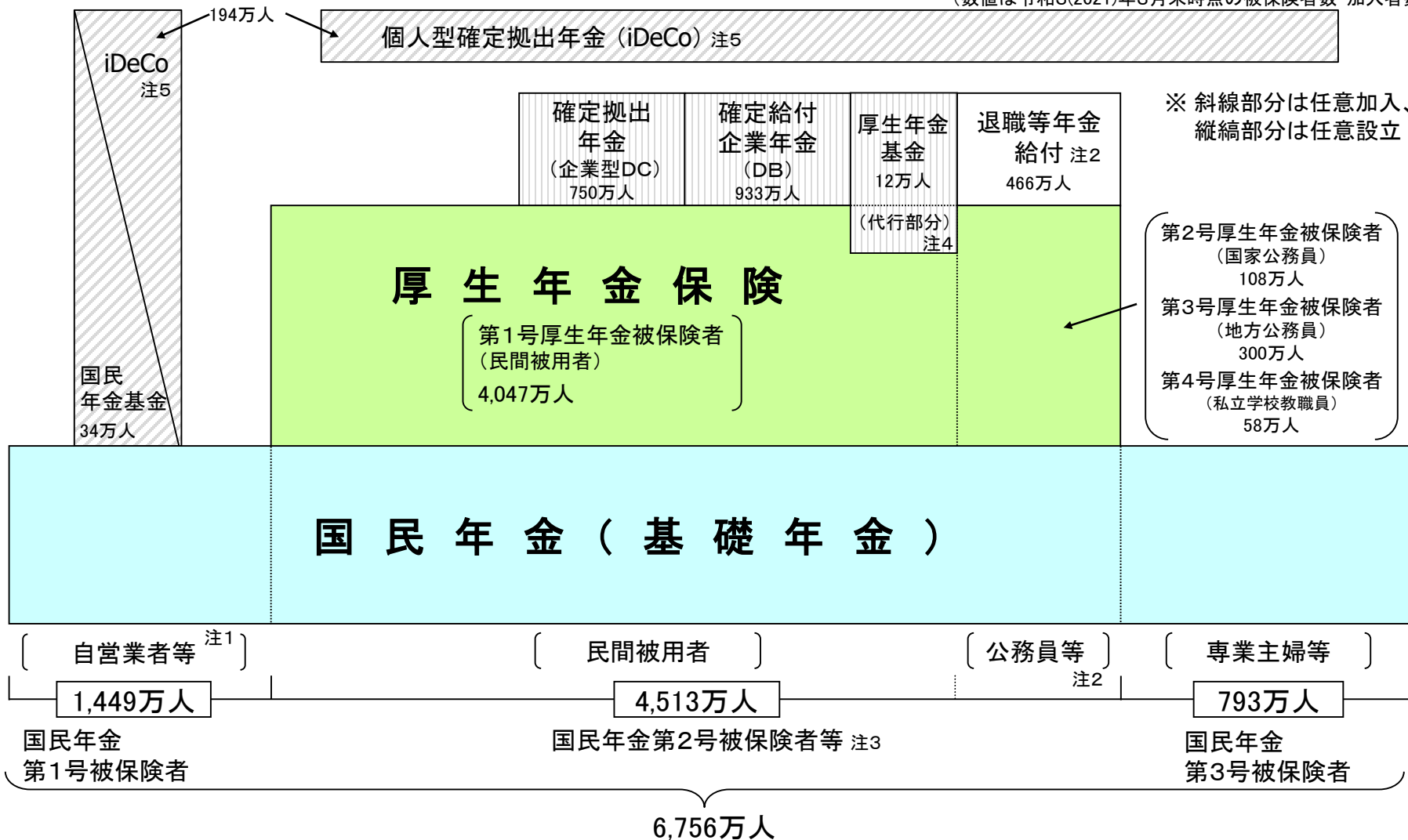
財政検証の検証
（ピアレビュー）

- ・ 結果、手法の検証

年金数理部会

3. 公的年金の体系

(数値は令和3(2021)年3月末時点の被保険者数・加入者数)



6,756万人

注1 平成29年国民年金被保険者実態調査によると、平成29(2017)年3月末時点における国民年金第1号被保険者の就業状況は、自営業主が16.5%、家族従業者が7.2%、常用雇員が8.9%、パート・アルバイト・臨時が31.4%、無職が34.2%となっている。

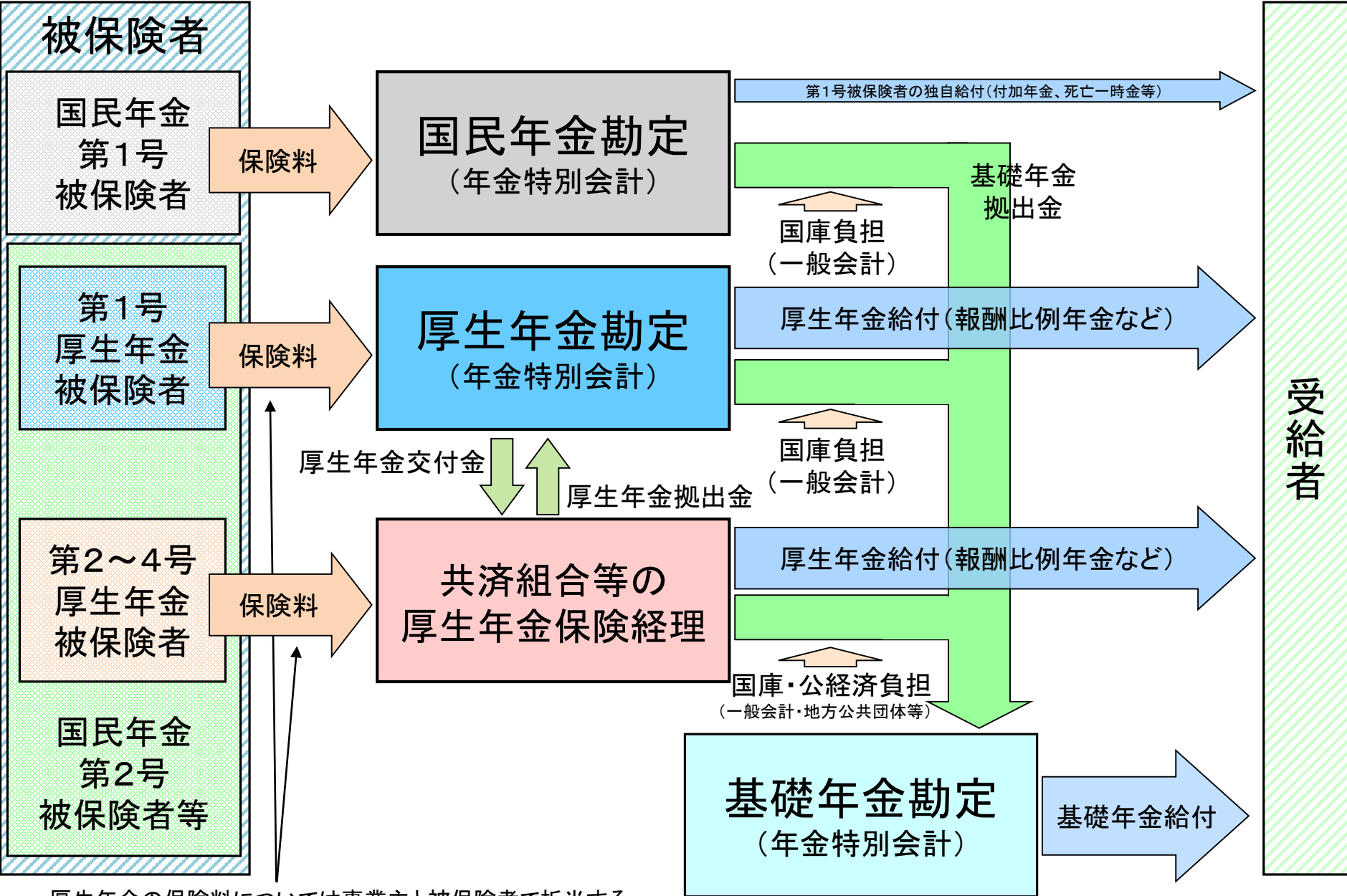
注2 被用者年金制度の一元化に伴い、平成27(2015)年10月1日から公務員および私立学校教職員も厚生年金に加入。また、共済年金の職域加算部分は廃止され、新たに退職等年金給付(年金払い退職給付)を創設。ただし、平成27(2015)年9月30日までの共済年金に加入していた期間分については、平成27(2015)年10月以後においても、加入期間に応じた職域加算部分を支給。

注3 国民年金第2号被保険者等とは、厚生年金被保険者のことをいう(国民年金第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢、または、退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する者を含む)。

注4 厚生年金基金は、老齢厚生年金の一部(図の「代行部分」)を国に代わって支給する。

注5 個人型確定拠出年金(iDeCo)は、平成29(2017)年1月から加入対象者に企業年金を実施している企業の労働者や公務員、専業主婦等を追加し、基本的に60歳未満のすべての被保険者が加入できるように拡充された。

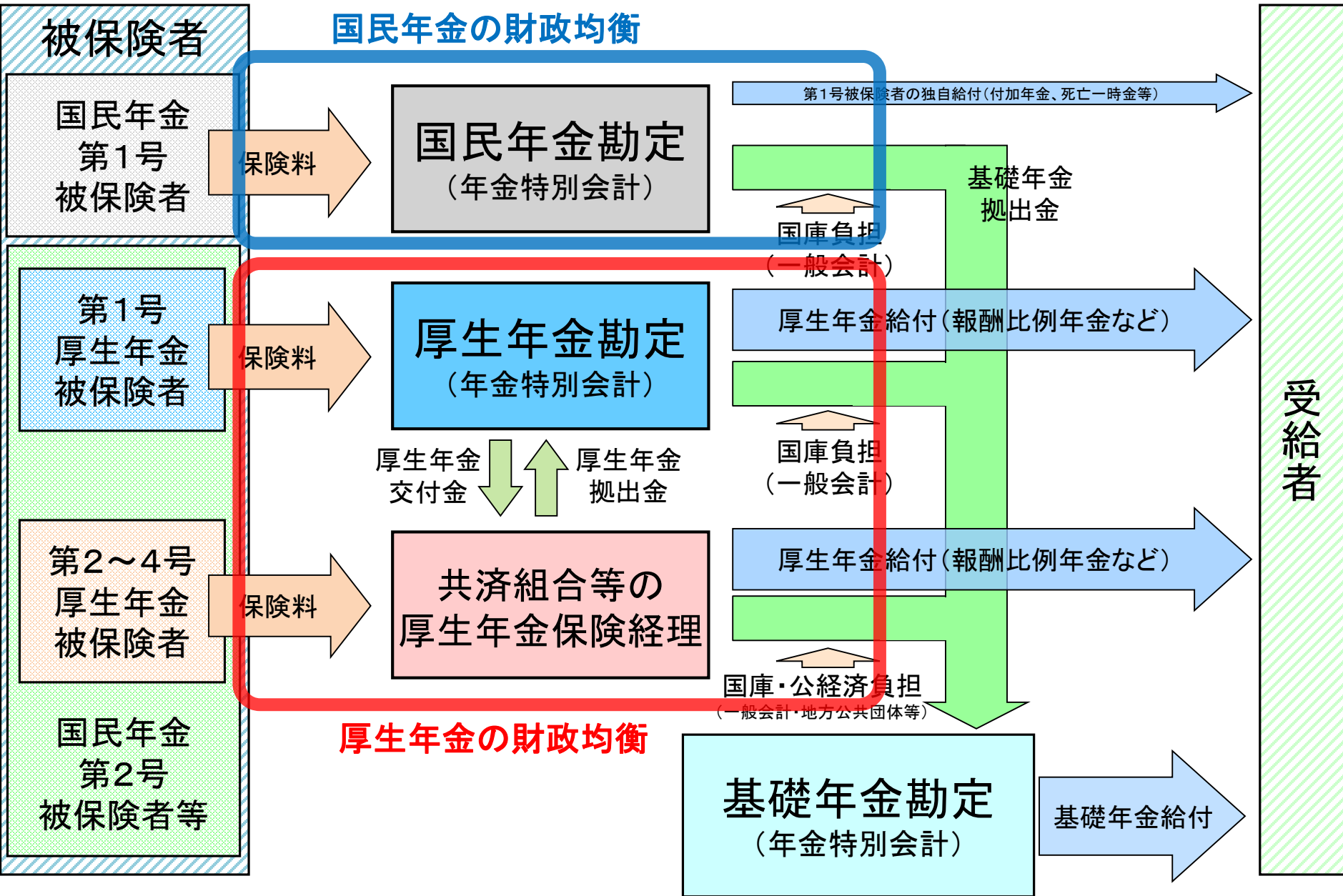
4. 公的年金の財政の仕組み



厚生年金の保険料については事業主と被保険者で折半する。

※ 経過的措置等の終了した後の姿である。

5. 公的年金の財政均衡の単位



※ 経過的措置等の終了した後の姿である。

6. 公的年金の財政均衡と財政検証

- 年金制度は、人の一生にかかわる長期の制度であり、年金制度は概ね100年間という長期間の財政均衡を図ることとされている。
- 財政検証において、長期にわたる将来の給付水準や年金財政の状況を推計し、年金制度の持続可能性や給付水準の十分性などを検証することにより、年金制度を健全に運営。
- 時間の経過につれて新たに蓄積された最新のデータを用い、財政検証の時点からの概ね100年間の年金財政の健全性を定期的に検証。

平成16(2004)年財政再計算



平成21(2009)年財政検証



平成26(2014)年財政検証



令和元(2019)年財政検証

